

筋整流法協会公認道場・施術院開設についての覚書

筋整流法協会公認道場または施術院の開設について私は、以下の理念と心得を遵守し、筋整流法腱引き療法の普及に努めることを誓約いたします。

<理念>

筋整流法(古式腱引き)は、腱引き師の利益を優先することなく、共に生きる人々と幸せを共有できるよう施術を通じて、身体の痛みや不快感を伴う不都合な箇所など、肉体的・精神的な改善指導を誠心誠意行い、多くの人の苦痛や悩みなどからの解放に努める。

筋整流法の施術を習得しようとする者は、求道者としての姿勢を崩すことなく研鑽し、新たな術式を発見した場合であっても秘匿することなく開示し、筋整流法の術式の幅を広げることを使命と心得、己の研鑽を怠ることなく精進し、施術の極みに向かってまい進しなければならない。

人々の健康へ貢献できるよう努力し、実践することによって社会に貢献することを理念とする。

<心得>

- 1.地域伝承会または勉強会に参加し、施術の習得・研鑽を怠ってはならない。
- 2.改善が見られるまで時間に制約されることなく、施術を行わなくてはならない。
- 3.1回の施術代の条件は各道場にて設定する。
- 4.中学生以下及び婦女子の施術については、見学者を同伴させ、術式・状態などを見学者に説明しなければならない。
- 5.ボランティア施術等、広く筋整流法腱引き療法の効果を知らしめる活動を行わなくてはならない。
- 6.勉強会を開催等、腱引き療法の普及に努めなくてはならない。

年 月 日

署名

ご記入後、郵送、FAX、または E-MAIL にて下記までご提出ください。

一般社団法人 筋整流法協会

〒417-0862 静岡県富士市石坂 438-10

電話 : 0545-23-0350 / FAX : 0545-23-0351 / E-MAIL : kenbiki.info@gmail.com